

新サポートノートえいぶる



おきなわけん
沖縄県

(シート 1 : プロフィール)

(記入日: 年 月 日)

[illegible]

[illegible]

現在の様子シート

() 才頃の様子 (年 月 日現在) 記入日 : 年 月 日
 記入者 : (続柄)

ふりがな		あいしょう 愛 称 (呼び名)	せいねんがっぴ 生年月日	ねん 年 月 日 ちうまれ 生
ほんにん なまえ 本人の名前				

●医療、衣食住などにおいて配慮が必要なこと

① 障がいや病気 診断名	なし あり 無 ・ 有	したい ちょうかく しかく はったつ ちてき びょうき 肢体 ・ 聴 覚 ・ 視 覚 ・ 発 達 ・ 知 的 ・ 病 気 など 内容	てちょうしよじ ばあい しゅるい とうきゅう 手帳所持の場合 (種類 と 等 級) 療 育 (A1 ・ A2 B1 ・ B2) せいしん 精 神 () 級 しんたい 身 体 () 級
くすり	なし あり 無 ・ 有	くすり名 () の 飲むときの工夫 ()	
② アレルギー	なし あり 無 ・ 有	しょくもつ やくぶつ た 食 物 ・ 薬 物 ・ その他 内容	きんきゅうじ たいおうほうほう 緊 急 時 の 対 応 方 法
③ 感覚の感じ方	はいりよう 配 慮 不 要	にがて かんかく また き 苦 手 な 感 覚 、 又 は 、 気 づ き に く い 感 覚 おお おと はだざわ て よこ こわ かん 大 き な 音 ・ 肌 触 り ・ 手 の 汚 れ ・ に お い ・ 怖 く 感 じ る も の () ・ 光 ・ おんど へんしよく いた 温 度 ・ 偏 食 ・ 痛 み ・ ぶ つ か っ て も 気 づ き に く い ・ そ の 他 ()	
④ 安全面 (社会参加を妨げる行動)	はいりよう 配 慮 不 要	きけんかいひ し こ ぼ う 危 険 回 避 や 事 故 予 防 内容	
⑤ こだわりの有無	なし あり 無 ・ 有	こだわりの具体的な内容 ()	
⑥ 日常生活動作 → 詳細はシート 4 へ	はいりよう 配 慮 不 要	しょくじ すいみん いるい き が はいせつ にゅうよく いどう さぎよう 食 事 ・ 睡 眠 ・ 衣 類 や 着 替 え ・ 排 泄 ・ 入 浴 ・ 移 動 ・ 作 業 内容	
⑦ 心理的な安定 (空間、居場所)	はいりよう 配 慮 不 要		
⑧ 学習と休憩時間 の過ごし方	はいりよう 配 慮 不 要	はいりよ くふう 配 慮 や 工 夫 し て い る こ と	

●好きなこと、好きな役割

とく す あそ 特に好きな遊び、 スポーツ、趣味	
とくい 得意なこと、 お手伝い、 仕事、作業	

●関わる人にとってほしいこと

※ 「こんな情 報 があれば支援しやすくなる引継ぎ項目の例」 一覧が役立ちます。

とくちょう せいかく 特 徴 、 性 格 、 いいところ	
きら 嫌 い な こ と や に が て 苦 手 な こ と	
た そ の 他 (継 続 し て ほ し い 支 援 な ど)	

● 本人が困っている時の様子やその対応 「こうすれば大丈夫です」

※「こんな支援が助かります！シート」を使っても便利です。

こま 困ったり不快に かん 感じる場面 かいどう 該当する項目の ばんごう 番号に○を記入 (いくつでも)	1. 急な予定の変更のとき 2. うるさいとき (声が大きいとき、大きな声、早口、その他) 3. 急に話しかけられたとき 4. 痛みや不快があるとき 5. 返答に困る質問をされたとき 6. 自由な時間など、今すべきことがわからないとき 7. 人と意見が違ふ時、対立するとき 8. その他
こま 困ったり不快に かん 感じる場合に とりやすい行動 かいどう 該当する項目の ばんごう 番号に○を記入 (いくつでも)	1. 動けなくなる 2. 黙ってしまう 3. 大きな声をあげる (ひとりごとを言う) 4. 一方的に話す 5. 走りまわる 6. テンションが (上がる・下がる) 7. こだわりが強くなる 8. ニヤニヤする 9. 耳をふさぐ 10. 無気力になる 11. 自傷・他傷 12. ひきこもる (電話・メールに反応しなくなる) 13. その他
こま 困ったり不快に かん 感じる場合の たいおう 対応の仕方 かいどう 該当する項目の ばんごう 番号に○を記入 (いくつでも)	1. 静かな刺激の少ない所に移る 2. 見守ってくれる人が寄り添う 3. 落ち着いてから、穏やかな声でゆっくり話す 4. 次の行動について、具体的な指示をする 5. 身体の不調 (気温の影響、空腹、疲労、痛みなど) があれば、休ませたり受診を勧める 6. 気持ちを代弁してあげる 7. その他

● コミュニケーションの取り方

こえ 声かけする時の配慮 (こちらから しじ 指示する時、 ほんにん 本人の答えを き 聞きたい時) はいりょ 配慮を要する項目 ばんごう 番号に○を記入 (いくつでも)	とく 特になし 必要 1. 声の大きさに注意してほしい 2. なるべく単語、または2語文で話してほしい 3. 絵や写真、文字で示してほしい 4. 予告をしてほしい 5. 選択肢を準備してほしい 6. 「ダメ」だけでなく、してほしい行動を具体的に言ってほしい 7. 指示内容などが記載されたものを渡してほしい 8. 単純明快に言ってほしい 9. その他
ほんにん 本人の答え方の とくちよう 特徴 かいどう 該当する項目の ばんごう 番号に○を記入 (いくつでも)	とく 特になし あり 1. はい、いいえが言葉で言えない 2. 要求を言葉で言えない 3. 困ったことを言葉で言えない 4. 答えるまでに時間がかかる 5. 目 (視線) を合わせられない 6. 返答に困ると沈黙してしまう 7. 不安になると話し続ける 8. 相手のことを気遣えず話し続けてしまう 9. カード・サイン (身振り) を使用する 10. その他

日常生活動作 (普段の生活の中で行っている行為や行動) 詳細シート

(No.)

日常生活動作 (普段の生活の中で行っている行為や行動) について、
より詳しく記入するためのシートです。必要に応じて記入してください。



作成日 年 月 日

作成者 (続柄)

(続柄)

(続柄)

本人の氏名 (才)

大まかな生活リズム

(通園・通級・学校など活動のある日)

0時	6時	9時	12時	15時	18時	21時	24時

(休みの日)

0時	6時	9時	12時	15時	18時	21時	24時

食事と栄養

睡眠・生活リズム

衣類や着替え

^{うんどうめん}運動面 ^{しせい}(姿勢・^{からだ}身体)

^{いどう}移動

^{さぎょう}作業

ことば・^{ひょうげん}表現

^{はい}排せつ・^{にゅうよくとう}入浴等

その他^た

支援の工夫など、つなげたい情報

☆こんな支援が助かります！

「こんな時、こうしたら上手くいくかも」という支援の方法を書き足してみましょう！

困ったり不快に感じる場面・とりやすい行動

考えられる理由

こんな支援が助かります！

(記入日： 年 月 日)

困ったり不快に感じる場面・とりやすい行動

考えられる理由

こんな支援が助かります！

(記入日： 年 月 日)

さくせいび
(作成日 :

ねん
年

がつ
月

にち
日)

まんなかマップ

ほんにん かぞく きぼう
ご本人・ご家族の希望

しえんしゃ
支援者

しえんしゃ
支援者

しえんしゃ
支援者

しえんしゃ
支援者

しえんしゃ
支援者

しえんしゃ
支援者

しえんしゃ
支援者

しえんしゃ
支援者

かぞく
ご家族

ほんにん
ご本人

まんなかマップの支援者やご家族が「チーム」となって、ご本人を応援していきます。

☆ 名前、年齢、電話番号を記入するほか、写真を添付してもよいでしょう ☆

緊急時サポートシート

*** 関係者の皆様へ ***

発達障がいを持った方が安心して生活できるように、本人や家族の方が関係者にお伝えしたいことを書き込みました。御協力をお願い致します。

作成日 (年 月 日)

【個人情報】

名前: ふりがな ()

◆ 住所: 沖縄県

◆ 生年月日: S・H・R 年 月 日 生 ◆ 性別: 男・女 ◆ 血液型 ()

◆ 障害者手帳の所持 (該当する口にシ点を記入):

☐ 無し ☐ 療育手帳 (知的障がい) ☐ 身体障がい者手帳 ☐ 精神障がい者保健福祉手帳

【緊急連絡先】

◆ 第1連絡先 -----

氏名: (本人との関係:)

TEL: ① 自宅 () — ② 携帯電話 —

◆ 第2連絡先 -----

氏名: (本人との関係:)

TEL: ① 自宅 () — ② 携帯電話 —

【健康情報】

◆ かかりつけ医の連絡先 (有・無) ⇒ TEL: () —

◆ 医療機関名: 主治医:

◆ ◎パニック (有・無) ◎てんかん発作 (有・無) ◎喘息 (有・無)

◎服薬 (有・無) おくすり名や服薬上の注意 ()

◎アレルギー (有・無) アレルギーの内容 ()

その他 ()

【コミュニケーションの取り方など】 (該当する口にシ点を記入)

☐ 実物を見たとわかる ☐ 絵を見たとわかる ☐ 文字で書くとわかる ☐ 簡単な言葉は理解する☐ 前もって手順が示されると理解しやすい ☐ 「はい」「いいえ」は表現できる

◆ 興味のあること、好きなこと ()

◆ 苦手なこと ()

◆ その他 お伝えしたいこと ()

災害時の発達障がい児・者支援について

◆ 関係者の皆様へ

被災地における、発達障害のある人やご家族の生活には、発達障害を知らない人には理解しにくいさまざまな困難があります。そんなとき、発達障害児・者への対応について少しでも理解して対応できると、本人も周囲のみんなも助かります。御協力をお願いいたします。

◆ 本人へのサポート

■変化が苦手な場合が多いので、不安から奇妙な行動をしたり、働きかけに強い抵抗を示すことがあります。

●スケジュールや場所の変更等を具体的に伝えます。
●してほしいことを具体的に、おだやかな声で指示します。
例：「このシート（場所）に座ってください。」

■感覚刺激

過敏：周囲が想像する以上に過敏なため、大勢の人がいる環境が苦痛で避難所の中にいられないことがあります。
鈍感：治療が必要なのに平気な顔をしていることもあります。

●居場所を配慮します。
例：部屋の角や別室、テントの使用など、個別空間の保証

●健康状態を工夫してチェックします。
例：ケガの有無など、本人の報告や訴えだけでなく、身体状況をひと通りよく見る。

■話しことばを聞き取るのが苦手だったり、困っていることを伝えられないことがあります。

●説明の仕方を工夫します。
例：文字や絵、実物を使って目に見える形で説明する
一斉放送だけでなく、個別に声かける

■危険な行為がわからないため、地盤のゆるいところなど危ない場所に行ってしまったたり、医療機器を触ってしまうことがあります。

●ほかに興味のある遊びや手伝いに誘う。
●行ってはいけないところや触ってはいけない物がはっきりとわかるように「×」などの印をあらかじめ付ける。

◆ 家族へのサポート

災害の影響で子どもと家族が離れられなくなる場合や、避難所の中で理解者が得られない場合などに、家族のストレスは高まります。本人の支援を一番長い時間担当する、家族のサポートを迅速に行うことが必要です。

■配給や買い物、役所や銀行などの手続きに行けずに困っている場合
■水や食料、毛布などの配給時に、ずっと待たれられないで騒いでしまう子どもがいた場合

家族の代わりに子どもの相手をしたり、発達障害の特性を家族の了解のもとで周囲の人たちに説明していただくと、家族はたいへん助かります。

相談窓口

沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま〜る

【所在地】〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根5丁目2番17号（沖縄中部療育医療センター内に併設）

【問い合わせ先】TEL：(098) 982-2113 FAX：(098) 982-2114

E-mail：gajyumaru@shoni.or.jp HP：http://www.okinawa-gajyumaru.jp/

^{きろく}記録のシート

☆ ^{かつよう}活用のしかた

◎このシートは、^{ほごしゃ}保護者や^{ほんにん}ご本人、^{しえんきかん}支援機関などの^{きろくよう}記録用のシートです。

◎^{まいにち}毎日の生活の中で^{せいかつ}気づいたこと、^{なか}考^きえていること、^{かんが}気になっていること
などを^{きろく}記録していきましょう。

◎^{しんぱい}心配なことがある場合には、^{ばあい}学校の^{がっこう}先生や^{せんせい}相談機関、^{そうだんきかん}ご本人を^{ほんにん}応援^{おうえん}している
^{しえんしゅう}支援者等に^{はなし}話をしてみましょう。

そうだん きろく 相談の記録シート

(No.)

* そう だん び 相 談 日 : ねん 年 がつ 月 にち 日

* きかんめい たんとうしゃ 機関名・担当者 :

* そう だん ほう ほう 相 談 方 法 : めんだん ☺面談 かていほうもん 家庭訪問 でんわ 電話 メール その他 ()

* そう だん ない よう 相 談 内 容 :

* じょげん しえんないよう 助言・支援内容 :

* そう だん び 相 談 日 : ねん 年 がつ 月 にち 日

* きかんめい たんとうしゃ 機関名・担当者 :

* そう だん ほう ほう 相 談 方 法 : めんだん ☺面談 かていほうもん 家庭訪問 でんわ 電話 メール その他 ()

* そう だん ない よう 相 談 内 容 :

* じょげん しえんないよう 助言・支援内容 :

* そう だん び 相 談 日 : ねん 年 がつ 月 にち 日

* きかんめい たんとうしゃ 機関名・担当者 :

* そう だん ほう ほう 相 談 方 法 : めんだん ☺面談 かていほうもん 家庭訪問 でんわ 電話 メール その他 ()

* そう だん ない よう 相 談 内 容 :

* じょげん しえんないよう 助言・支援内容 :



ふくしせいど りようじょうきょう てちょう しゅとくじょうきょう 福祉制度の利用状況（手帳の取得状況）



てちょう しゅるい 手帳の種類	ゆうこうきげん どうきゅう 有効期限・等級など	はんていきかんと 判定機関等
りよういくてちょう 療育手帳	はんていねんがっぴ 判定年月日 ねん がつ 日にち しゅるい 種類 A1 ・ A2 ・ B1 ・ B2	ちゅうおうじどうそうだんじょ □中央児童相談所 じどうそうだんじょ □コザ児童相談所 ちてきしょうがいしゅこせいそうだんじょ □知的障害者更生相談所 けんがい はんていきかん □県外の判定機関
しょかいこうふねんがっぴ 《初回交付年月日》 ねん がつ 日にち	つぎ はんていねんがっぴ 次の判定年月日 ねん がつ 日にち	びこう 備考：
ねん がつ 日にち	はんていねんがっぴ 判定年月日 ねん がつ 日にち しゅるい 種類 A1 ・ A2 ・ B1 ・ B2	ちゅうおうじどうそうだんじょ □中央児童相談所 じどうそうだんじょ □コザ児童相談所 ちてきしょうがいしゅこせいそうだんじょ □知的障害者更生相談所 けんがい はんていきかん □県外の判定機関
	つぎ はんていねんがっぴ 次の判定年月日 ねん がつ 日にち	びこう 備考：
せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう 精神障害者保健福祉手帳	こうふ こうしん ねんがっぴ 交付（更新）年月日 ねん がつ 日にち とうきゅう 等級（ 級 ）	びょういんめい □病院名（ ） □その他（ ）
しょかいこうふねんがっぴ 《初回交付年月日》 ねん がつ 日にち	ゆうこうきげん 有効期限 ねん がつ 日にち	びこう 備考：
ねん がつ 日にち	こうふ こうしん ねんがっぴ 交付（更新）年月日 ねん がつ 日にち とうきゅう 等級（ 級 ）	びょういんめい □病院名（ ） □その他（ ）
	ゆうこうきげん 有効期限 ねん がつ 日にち	びこう 備考：
しんだいしょうがいしゅてちょう 身体障害者手帳	こうふ こうしん ねんがっぴ 交付（更新）年月日 ねん がつ 日にち とうきゅう 等級（ 級 ）	びょういんめい □病院名（ ） □その他（ ）
しょかいこうふねんがっぴ 《初回交付年月日》 へいせい ねん がつ 日にち 平成	ゆうこうきげん 有効期限 ねん がつ 日にち	びこう 備考：
ねん がつ 日にち	こうふ こうしん ねんがっぴ 交付（更新）年月日 ねん がつ 日にち とうきゅう 等級（ 級 ）	びょういんめい □病院名（ ） □その他（ ）
	ゆうこうきげん 有効期限 ねん がつ 日にち	びこう 備考：



げんざい ふくしせいど りようじょうきょう
現在の福祉制度の利用状況 (サービス)



きにゅうび ねん がつ にち さい
記入日： 年 月 日 (才)

りよう ばあい らん 利用ありの場合は口欄にチェック		び こう 備考 りようじょうきょう こうしんてつづき じき (利用状況や更新手続の時期など)
じりつしえんきゅうふ 自立支援給付	☐ じりつしえんいりよう 自立支援医療 こうせいりよう いくせいりよう せいしんつういんいりよう 更生医療 ・ 育成医療 ・ 精神通院医療	
	☐ かいごきゅうふ 介護給付 きょたくかいご こうどうえんご たんきにゅうしょ 居宅介護 ・ 行動援護 ・ 短期入所 じどうはつたつしえん ほうかごとう 児童発達支援 ・ 放課後等デイサービス その他	
	☐ くんれんとうきゅうふ 訓練等給付 じりつくんれん しゅうろういこうしえん 自立訓練 ・ グループホーム ・ 就労移行支援 しゅうろうけいぞくしえん がた がた 就労継続支援 (A型 ・ B型)	
	☐ ほそうぐ 補装具	
ちいきせいかつしえんじぎょう 地域生活支援事業	☐ いどうしえん 移動支援	
	☐ にっちゅういちじしえん 日中一時支援	
	☐ にちじょうせいかつようぐ きゅうふ 日常生活用具の給付	
	☐ そ の 他 ()	
	☐ そ の 他 ()	



げんざい ふくしせいど りょうじょうきょう てあて じょせい
現在の福祉制度の利用状況 (手当・助成)



きにゅうび ねん がつ にち (さいじてん
 記入日： 年 月 日 (才時点)

りょう ばあい らん 利用ありの場合は欄にチェック		び こう 備考 りょうじょうきょう こうしんてつづき じ き (利用状況や更新手続の時期など)
いりよう 医療の 給付・ 助成	☐ とくていしっかん していなんびょう しょうにまんせいとくていしつぺい 特定疾患 (指定難病) ・ 小児慢性特定疾病	
	☐ その他 ()	
	☐ その他 ()	
そのた 他の 福祉 制度の 利用	☐ とくべつじどうふようてあて 特別児童扶養手当	
	☐ しょうがいじふくしてあて 障害児福祉手当	
	☐ しょうがい き そ ねんきん ・ しょうがいこうせいねんきん 障害基礎年金 ・ 障害厚生年金	
	☐ とくべつしょうがいきゅうふきん 特別障害給付金	
	☐ しんしんしょうがいしゃふようきょうさいせいど 心身障害者扶養共済制度	
	☐ その他 ()	



ふくしせいど りょうじょうきょう さいみまん
福祉制度の利用状況（20歳未満）



とくべつじどうふようてあて
特別児童扶養手当《 承認された日 》 年 月 日

[illegible]

しょうがいじふくしてあて しょうにん ひ ねん がつ にち
障害児福祉手当 《 承認された日 》 年 月 日

[illegible]



ふくしせいど りょうじょうきょう さいいじょう
福祉制度の利用状況（20歳以上）



とくべつしょうがいしやてあて
特別障害者手当 《 しょうにん ひ ねん がつ にち 承認された日 》 年 月 日

[illegible]

しょうがいしゅ き そねんきん しょうにん にち ねん がつ にち
障害者基礎年金 《 承認された日 》 年 月 日

[illegible]



福祉サービス等の利用歴

☆ 利用している福祉サービス等の内容を記録しておきましょう。

利用期間 りようきかん	サービス名 サービスめい	機関名 きかんめい (担当者名) だんとうしゃめい	支援内容 しえんないよう
ねん がつ 年 月 ～ ねん がつ 年 月			
ねん がつ 年 月 ～ ねん がつ 年 月			
ねん がつ 年 月 ～ ねん がつ 年 月			
ねん がつ 年 月 ～ ねん がつ 年 月			
ねん がつ 年 月 ～ ねん がつ 年 月			



はったつ かん いりょうそうだん きろく 発達に関する医療相談の記録

(記入日 年 月 日)

しん だん めい 診 断 名	
しん だん び 診 断 日	
しんだん 診断した いりょう き かんめい 医療機関名	
い し めい 医 師 名	
い し 医師からの せつめい ないようとう 説明内容等	
ちゅう い てん 注 意 点 ・ はい りょ てん 配 慮 点	

(記入日 年 月 日)

しん だん めい 診 断 名	
しん だん び 診 断 日	
しんだん 診断した いりょう き かんめい 医療機関名	
い し めい 医 師 名	
い し 医師からの せつめい ないようとう 説明内容等	
ちゅう い てん 注 意 点 ・ はい りょ てん 配 慮 点	



医療機関の記録

* かかりつけ医 ① (記入日 年 月 日)

医療機関名	
診療科	
主治医	
電話番号	
備考 (診療内容・ 受診時の配慮など)	

* かかりつけ医 ② (記入日 年 月 日)

医療機関名	
診療科	
主治医	
電話番号	
備考 (診療内容・ 受診時の配慮など)	

* かかりつけ医 ③ (記入日 年 月 日)

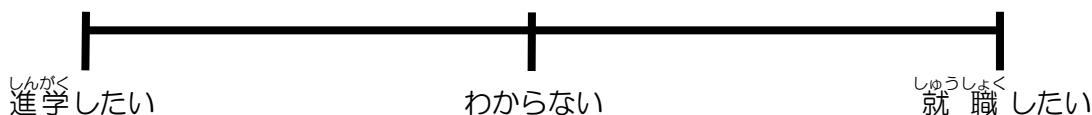
医療機関名	
診療科	
主治医	
電話番号	
備考 (診療内容・ 受診時の配慮など)	

こうとうがっこうなど そつぎょう まえ
高等学校等を卒業する前に…

○ このシートは、進学・就労前に進学先や会社、ハローワークなどと連携を図るための内容を記入します。

しょうらい しんがく しゅうろう む もくひょう た
★ **将来、進学や就労に向けての目標を立ててみましょう！**

しんがく き も おし
進学について（あなたの気持ちを教えてください）



こんご もくひょう
今後の目標

— できていること —

どりよく
— 努力していること —

しえん ひつよう
— 支援が必要なこと —
(たしや はいりょ いらい
他者に配慮を依頼したい
こと)

くんれんとう きろく しよくばじっしゅう しよくぎょうくんれん しよくぎょうひょうか
訓練等の記録（職場実習、職業訓練、職業評価など）

(No.)

- 学校に通いながら民間企業で実習を受けたときや、福祉施設での就労体験なども記録しておきましょう。

[illegible]

就 労の記録 (職 歴)

(No.)

- 民間企業等でフルタイム(通常は、一日8時間勤務)で働く場合、アルバイトやパート勤務の場合、福祉施設で就 労する場合などに記録しましょう。

就 労 期 間	入 職： 退 職： (就 労 期 間： 年 月 日)	雇 用 形 態 等 ※あてはまるものに○	正 社 員 ・ 契 約 社 員 ・ パ ー ト バ イ ト ・ 派 遣 ・ 臨 時 そ の 他 ()
勤 務 先		就 労 支 援 機 関 (担 当 者 名)	
仕 事 内 容		離 職 した 場 合 の 理 由 等	

就 労 期 間	入 職： 退 職： (就 労 期 間： 年 月 日)	雇 用 形 態 等 ※あてはまるものに○	正 社 員 ・ 契 約 社 員 ・ パ ー ト バ イ ト ・ 派 遣 ・ 臨 時 そ の 他 ()
勤 務 先		就 労 支 援 機 関 (担 当 者 名)	
仕 事 内 容		離 職 した 場 合 の 理 由 等	

就 労 期 間	入 職： 退 職： (就 労 期 間： 年 月 日)	雇 用 形 態 等 ※あてはまるものに○	正 社 員 ・ 契 約 社 員 ・ パ ー ト バ イ ト ・ 派 遣 ・ 臨 時 そ の 他 ()
勤 務 先		就 労 支 援 機 関 (担 当 者 名)	
仕 事 内 容		離 職 した 場 合 の 理 由 等	

その他 資料つづり

☆ 活用のしかた

◎本人の支援に関して参考となる情報や資料などを、そのままシートの後に綴じていきます。

◎綴じ込む資料の例としては、以下のようなものが考えられます。

1. 保護者が作成したもの

2. 検査結果・・・「発達検査の結果」など

3. 医療機関の記録・・・「診断書」「意見書」「服薬情報」「特別児童扶養手当診断書」「歯科受診記録」など

4. 保育所、学校等の記録・・・「個別の指導計画」「教育支援計画」「通知表」「健康カード」「職場体験の記録」など

5. サービス利用の記録・・・「サービス等利用計画」「個別支援計画」「受給者証」など

6. 就労に関すること・・・「職業評価」「ジョブカード」「ナビゲーションブック」など

◎学校とご家族（又は本人）が、本人に必要な支援と一緒に考えて作り、情報を整理するための大切な資料となります。

— 資料つづり一覧（メモ） —

NO	内 容	備 考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

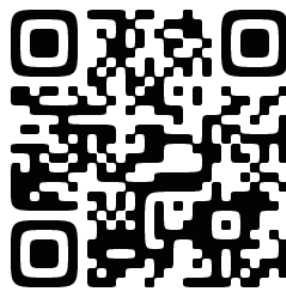
じょうほう 情報シート

☆ かつよう 活用のしかた

◎このシートは、発達障害児（者）支援に関する情報を集めた内容となっています。専門的な支援などが必要になった場合の参考資料としてお使いください。

◎また、沖縄県発達障がい者支援センターでは、「沖縄県発達障がい児（者）の診療等を行っている医療機関リスト」や「発達障がい児（者）支援に関わる相談支援機関リスト」などの資料を発行しております。各リストは、沖縄県発達障がい者支援センターホームページのお役立ちコンテンツ（<https://www.okinawa-gaiyumaru.jp/useful>）より閲覧できますので、ぜひご活用ください。

ホームページ 



就学に向けて取り組むこと

就学は、子どもにとって人生の大きな節目です。そして、保護者にとってはうれしい出来事である一方、不安も高まってきます。

不安を解消するために

早期からの相談が必要（学校の情報や必要な手続きを知りましょう！）

- ・保育園に通園しているお子さんなら、保育園の担任や園長先生と相談してみましょう。
- ・児童デイサービスや福祉サービスを利用しているのなら、指導員さんに相談してみましょう。
- ・地域の特別支援学校の就学相談員や特別支援教育コーディネーター、県立総合教育センター特別支援教育班指導主事に相談してみましょう。
- ・市町村によっては、教育委員会に特別支援教育コーディネーターがいます。教育委員会に相談してみましょう。

さらに

1 子どもの抱えている課題を確認しましょう。

2 就学先の支援体制を確認するために、学校見学や体験入学の申し込みをしましょう。

見学・体験をしてみる学校は！！

通常学級

1クラス35名以下で編成され、一斉の授業を受けます。

支援が必要な子どもには、支援員やヘルパーがつくこともあります。

通級による指導

通常学級に在籍したまま、通級指導教室に通います。各教科等の指導の

大部分を通常学級で行いながら、子どもの抱えている課題に応じて個別等で対応していきます。

本県では、言語障害、LD/ADHDの学級があります。

特別支援学級

特別な支援が必要な子どものために、通常の学校に設置されています。

対象の障害の種類は、弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害になります。

特別支援学校

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由障害、病弱障害のある子どもひとりひとり、個性に応じて専門的な指導・支援が受けられます。（学校教育法施行令第22条の3）

学校見学のポイント

子どもがこの学校に通ったら・・・の視点で見学をしましょう。

表情は（にこにこ笑顔かな？） 友だちはできるかな？ 先生の話わかるかな？ 支援は？ など

※サービスの詳細については、お住まいの市町村障害福祉担当課窓口へお問い合わせください。

しょうがいふくし 障害福祉サービスについて

■ しょうがいふくし 障害福祉サービスとは

障害の種別（身体障害、知的障害、精神障害、難病等）にかかわらず、障害のある方が安心して地域で自立した生活を送れるよう、「障害者総合支援法」という共通の制度により障害のある方に必要なサービスを提供しています。

■ おも 主なサービスの内容

※ 沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課ウェブサイトのトップページで【沖縄県 障害福祉サービス指定事業所 情報】というキーワードで検索すると、県内の各障害福祉サービス事業所の一覧が掲載されています。↓↓↓

<http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shogaifukushi/old/20738.html>

➤ ほうもんけい 訪問系サービス

内容	説明	対象者
きょたくかいご 居宅介護	じたく にゆうよく はい 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助。	しょうがいしえんくぶん いじょう しょうがい児にあってはこれに相当する心身障がいである者。）
こうどうえんご 行動援護	ちてきしょう 知的障がいやせいしんしょう 精神障がいによりこうどうが困難で介護が必要な人に、行動するとき必要ないちじょうかいじょうの移動支援など。	しょうがいしえんくぶん くぶん いじょう しょうがいしえんくぶん にんてい 障害支援区分が区分3以上で、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（11項目）の合計点数が8点以上（児童にあってはこれに相当する支援の度合）である方。

➤ にっちゅうかつどうけい 日中活動系サービス

内容	説明	対象者
じりつくねん 自立訓練 (生活訓練)	にゆうよく はい およ 入浴、排せつ及び食事等、日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要ないちじょうかいじょうの支援。	ちいきせいかつ いとな うえ しんたいきのう せいかつのうりよく い じ 地域生活を営む上で、身体機能、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な知的障がい者・精神障がい者。

➤ 就労支援サービス

内容	説明	対象者
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	①就労を希望するものであって、単独で就労することが困難であるため、就労に必要な知識及び技術の習得もしくは就労先の紹介その他のほかの支援が必要な65歳未満の者。 ②あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゅう師免許を取得することにより、就労を希望する者。
就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。 ※雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型がある。	A型：企業等に就労することが困難なものであって、雇用契約に基づき、継続的に就職することが可能な65歳未満の者（利用開始時65歳未満の者） B型：就労移行支援などを利用したが一般企業等の雇用結びつかない者や一定年齢に達している者において、就労の機会などを通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される者。

➤ 障害児通所支援

内容	説明	対象者
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活の適応訓練、その他必要な支援を行う。	・身体障害、知的障害のある未就学児、または精神障害のある未就学児（発達障害を含む） ・医療型については、上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童 ・児童相談所、市町村保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童 ・手帳の有無は問わない。
医療型 児童発達支援	医療を必要とする障害児に対する児童発達支援を行う。	肢体不自由があり、理学療法などの機能訓練または医学的管理下での支援が必要であると認められた障害児。
放課後等デイサービス	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	学校教育法第1条に規定している学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児。
保育所等訪問支援	障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他の必要な支援を行う。	保育所その他の児童が集団生活を営む施設として厚生労働省令で定めるところに通う障害児であって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障害児。

しょうがいふくし りよう しかた 障害福祉サービスの利用の仕方

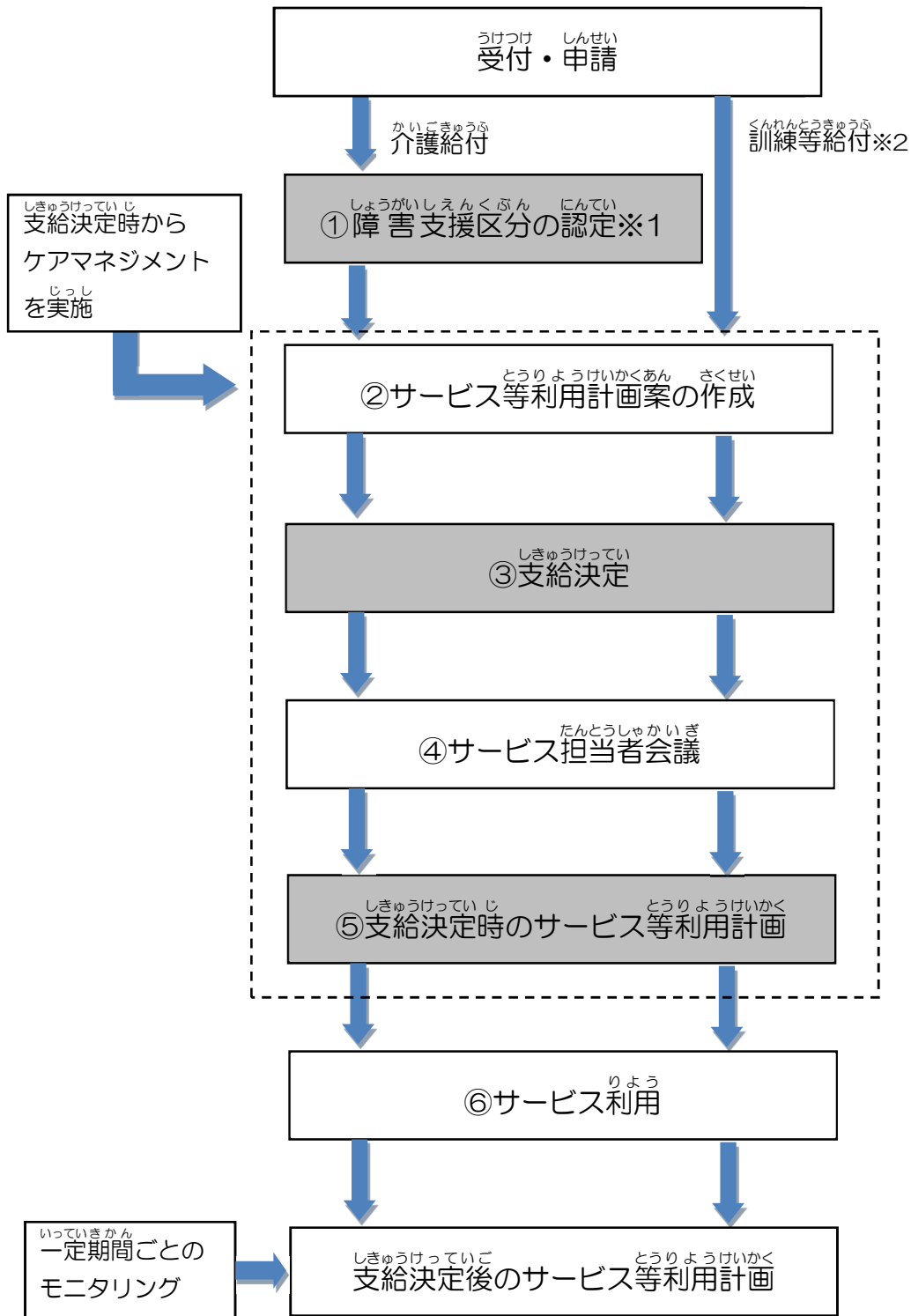
■ サービス利用までの流れ

- (1) サービスの利用を希望する方は、市町村の窓口^{しちやうそん まどぐち しんせい}に申請し障害支援区分^{しょうがいしえんくぶん}の認定^{にんてい}を受けます。
- (2) サービスの利用を希望する方は、「サービス等利用計画案^{とうりようけいかくあん}」を「指定特定相談支援事業者^{ししていとくていそうだんしえんじぎやうしゃ}」に作成してもらい、市町村へ提出^{ていしゅつ}します
- (3) 市町村は、提出された計画案や勘案すべき事項^{かんあん べきじこう}をふまえ、支給決定^{しきゅうけつてい}します。
- (4) 「指定特定相談支援事業者^{ししていとくていそうだんしえんじぎやうしゃ}」は、支給決定された後^{あと}にサービス担当者会議^{たんとうしゃかいぎ}を開催します。
- (5) サービス事業者等との連絡調整^{れんらくちやうせい}を行い、実際に利用する「サービス等利用計画^{とうりようけいかく}」を作成^{さくせい}します。
- (6) サービス利用が開始^{かいし}されます。

■ サービス利用に関する留意事項

- (1) 障がい児については、居宅サービスの利用にあたっては、障害者総合支援法^{しょうがいしやうさうしえんぽう}に基づく「指定特定相談支援事業者^{ししていとくていそうだんしえんじぎやうしゃ}」が「サービス等利用計画案^{とうりようけいかくあん}」を作成し、通所サービスの利用にあたっては、児童福祉法^{じどうふくしぽう}に基づく「指定障害児児童相談支援事業者^{ししていしょうがいじどうそうだんしえんじぎやうしゃ}」が「障害児支援利用計画案^{しょうがいじしえんりようけいかくあん}」を作成します。
- (2) 障がい児の入所サービスについては、児童相談所が専門的な判断^{せんもんてき はんだん}を行うため障害児支援利用計画^{しょうがいじしえんりようけいかく}の作成は必要ありません。
- (3) 施設入所支援^{しせつにゅうしよしえん}と就労継続支援^{しゅうらうけいぞくしえん}または生活介護^{せいかつかいご}の利用（障害支援区分3以下^{しょうがいしえんくぶん い か}）を組み合わせたサービスを新規^あに利用する方は、サービス等利用計画^{とうりようけいかく}の策定^{さくてい}が必須^{ひつす}となります。
- (4) 指定特定相談支援事業者^{ししていとくていそうだんしえんじぎやうしゃ}以外の者が作成^{さくせい}したサービス等利用計画案^{とうりようけいかくあん}（セルフプラン）を提出^{ていしゅつ}することもできます。

■ 支給決定プロセス



※1 同行援護の利用申請の場合

障害支援区分の調査に加えて同行援護アセスメント票によるアセスメントを行います。ただし、身体介護を伴わない場合は、心身の状況に関するアセスメント、障害支援区分の一次判定、二次判定（審査会）及び障害支援区分の認定は行わないものとします。

※2 共同生活援助の利用申請のうち、一定の場合は障害支援区分の認定が必要です。

★ おわりに ★

ひょうしすさくしゃ : ひがしおんな たすく
○ 表紙図作者 : 東恩納 侑

【 作者プロフィール 】



(新サポートノートえいぶる表紙)

じへいしょう ちてきしょう たすく そうさくかつどう はじ さい ころ さかのぼ ほんにん なに しゅうちゅう
自閉症で知的障がいのある 侑 さんの創作活動の始まりは、2歳の頃に 遡る。本人が何か 集 中 できるものはないかと母親が粘土を与えたのがきっかけだった。

ねんど むちゅう かね かい えん いち ねんど いち つく うみ い さかな つく
粘土に夢中になった彼は、保育園で芋ほりをしたときは粘土で芋を作り、海に行ったときは 魚 を作って母親に見せた。言葉を使って気持ちを通じ合わせることが苦手な彼にとって、粘土細工は母親や家族とのコミュニケーションの手段だったようだ。その後、小学 3年生の頃から針金を使うようになった。

【 作品紹介 】

はりかね つく だいざい み きかんしゃ はりかね ふちど かね さくひん み
「針金で作られたこの題材は、テレビでよく見ていた機関車トーマス。針金で縁取られた彼の作品を見てみると、空中に描かれた絵のようだ。しかも、素描は同時に構造でもあり、彼の手から産み落とされた瞬間から、物体として立ち上がる、その存在感がいとおしく思える。」(県立 鏡 が丘特別支援学校 金城 馨 さん)

○ 名前について

こべつしえん へいせい ねんど おきなわけんきょういくちやう さくせい
この個別支援ファイルは、平成20年度に、沖縄県教育 庁 で作成された「サポートノートえいぶる」(右図)をリニューアルしたもので、名前も引き継いでいます。

～ 名前の由来 ～

かのうせい だいじ ほうせき げんせき
「えいぶる(可能性)」は、あなたのポケットのなかに大事にしまわれた宝石の原石。
その原石を磨き、輝 かせるために、さまざまな人と出会い、その人たちと支え合って、
あゆんでいってほしい。そんな願いを込めて、「えいぶる」と名付けました。



(旧サポートノートえいぶる表紙)

— お問い合わせ先 —

- おきなわけんはたつしょう しゅしえん
沖縄県発達障がい者支援センター がじゅま〜る TEL:098-982-2113 FAX:098-982-2114
- おきなわけん せいかつふくしふ しょうがいふくしか ちいきせいかつしえんはん
沖縄県 生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 TEL:098-866-2190 FAX:098-866-6916
- おきなわけんきょういくちやうけんりつがっこうきょういくか とくべつしえんきょういくはん
沖縄県教育 庁 県立学校教育課 特別支援教育班 TEL:098-866-2715 FAX:098-866-2718